

美しい 県土づくりNEWS



2008年

2月

岩手県県土整備部

手づくり広報誌 43号

平成20年2月5日発行

編集 県土整備企画室



目次

- 2 平成20年度道路関係政府予算案と道路整備の財源について
- 6 岩手県における道路整備の必要性とその財源について
- 8 『道・川・まちをきっかけにした元気な地域づくりフォーラム』
《基調スピーチ紹介》
- 16 『長内川、久慈川』改善の取り組み
- 17 『大渡橋周辺河川敷の利用について語る会』を開催
- 18 いわて花巻空港をご利用される皆様へ
- 19 「大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準」及び
「岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針」を策定しました
- 27 いわてまちづくり実践セミナーのお知らせ
- 28 「チョイ早キャンペーン2007」のお知らせ

岩手の風景

〈スキー場のゴンドラから眺める岩手山〉

岩手のスキー場は今がシーズン真っ盛り！ ゲレンデ状態も良好です。近年は客足の低下がニュースになっておりますが、気分のリフレッシュにスキー場に出かけてみてはいかがですか？



【写真：零石スキー場】

1993年には、ここを主会場としてFISアルペンスキー世界選手権零石大会が行われました。

平成 20 年度道路関係政府予算案 と道路整備の財源について

平成 20 年度道路関係政府予算案(国費) :

総額は平成 19 年度比 3.2% 減の 3兆 2,979 億円

特定財源収取

自動車重量税 5,541億円
石油ガス税 140億円
揮発油税 2兆7,299億円
3兆2,979億円

予 算

一般財源 (自動車関連) 1,927億円
地方への無利子貸付 1,000億円
高速道路料金の引き下げ、 スマート IC増設 等 1,517億円
道路関連施策 1,525億円
道路整備等 2兆185億円 (H19年度比0.970)
地方道路整備 臨時交付金 6,825億円 (H19年度比0.961)
3兆2,979億円

- 一般財源化は平成 19 年度 (1,806 億円) を上回る 1,927 億円
- 地方への無利子貸付制度に 1,000 億円 (5 年間総額 5,000 億円規模の制度創設)
- 高速道路料金の引き下げやスマート IC の増設等に 1,517 億円
- 道路整備等は平成 19 年度比 3.0% 減の 2兆 185 億円
- 地方道路整備臨時交付金は平成 19 年度比 3.9% 減の 6,825 億円 (制度拡充)
 - ・ 交付対象に一般国道の改築事業等を追加
 - ・ 地方公共団体の財政力に応じて国費割合を引き上げ (現行 55% ⇒ 最大 70%)

※揮発油税等の暫定税率や地方道路整備臨時交付金制度を維持

道路整備の財源 :

揮発油税等の暫定税率や地方道路整備臨時交付金制度の法的根拠は一部を除き H19 年度末まで

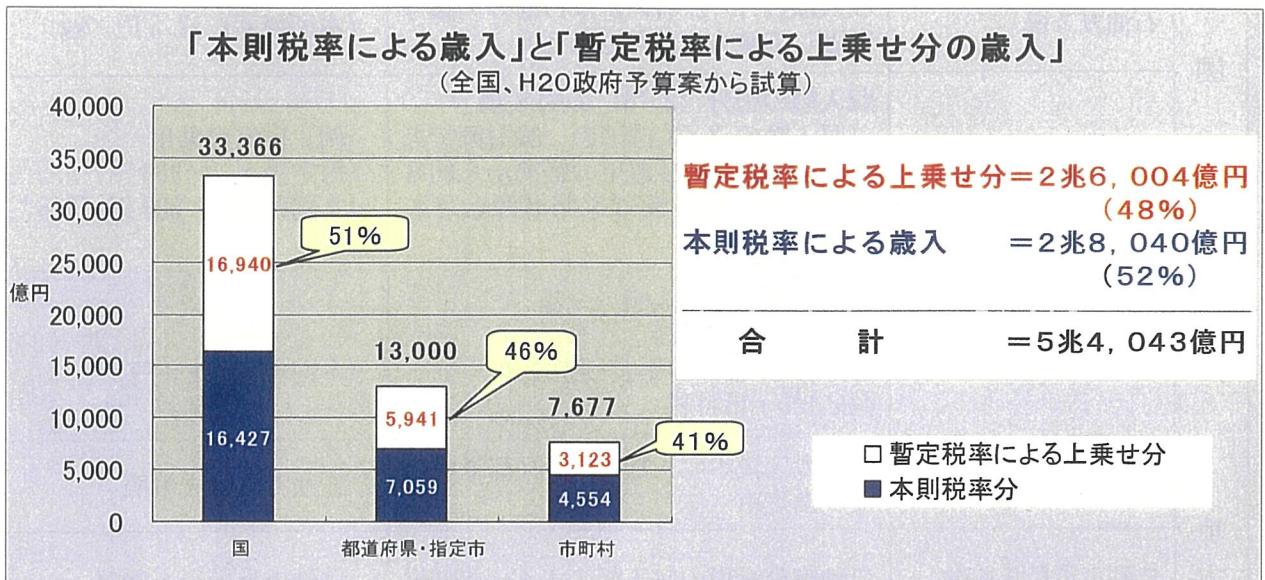
《道路特定財源や暫定税率の法的根拠》

- 道路特定財源について
 - ・ 道路整備費の財源等の特例に関する法律
 - (揮発油税収入額の全額を道路整備費の財源に充てること : H20. 3 月末まで)
 - (地方道路整備臨時交付金制度に関するここと : H20. 3 月末まで)
- 暫定税率について
 - ・ 租税特別措置法
 - (揮発油税、地方道路譲与税 : H20. 3 月末まで、自動車重量税 : H20. 4 月末まで)
 - ・ 地方税法
 - (軽油引取税、自動車取得税 : H20. 3 月末まで)

道路特定財源による歳入： 「本則税率による歳入」と「暫定税率による上乗せ分の歳入」の試算

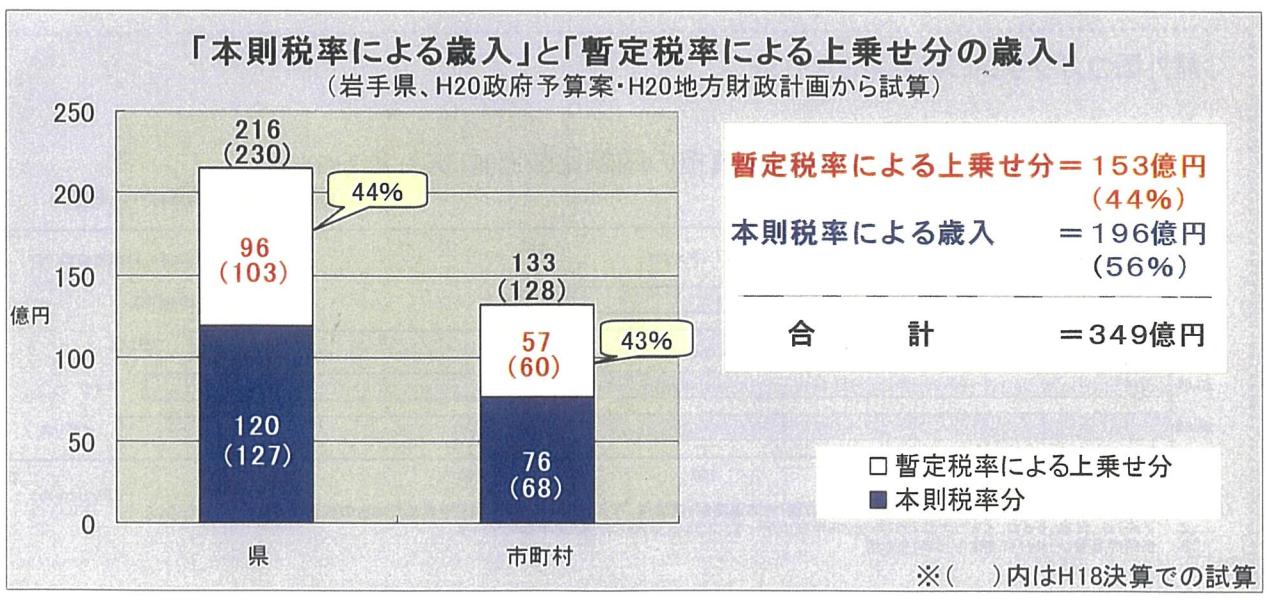
○ 全国の状況

上乗せ分：国は約1兆7千億円、地方は約9千億円



○ 岩手県内の状況

上乗せ分：岩手県は約100億円、市町村は約60億円



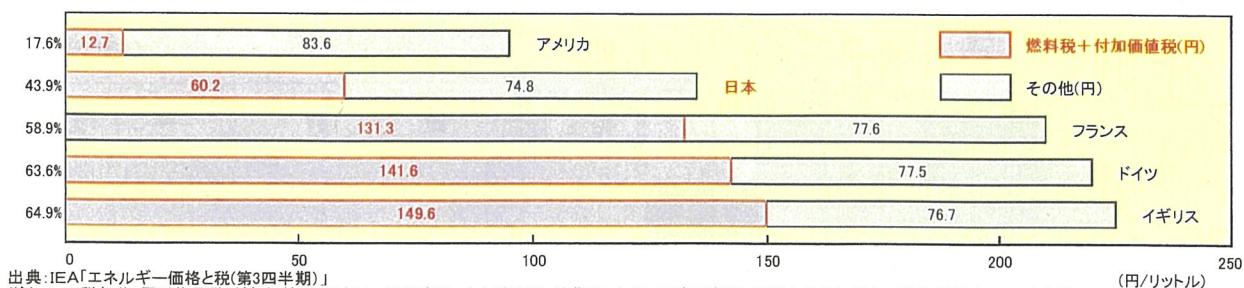
《参考資料》

参考資料1 道路特定財源の種類と税率

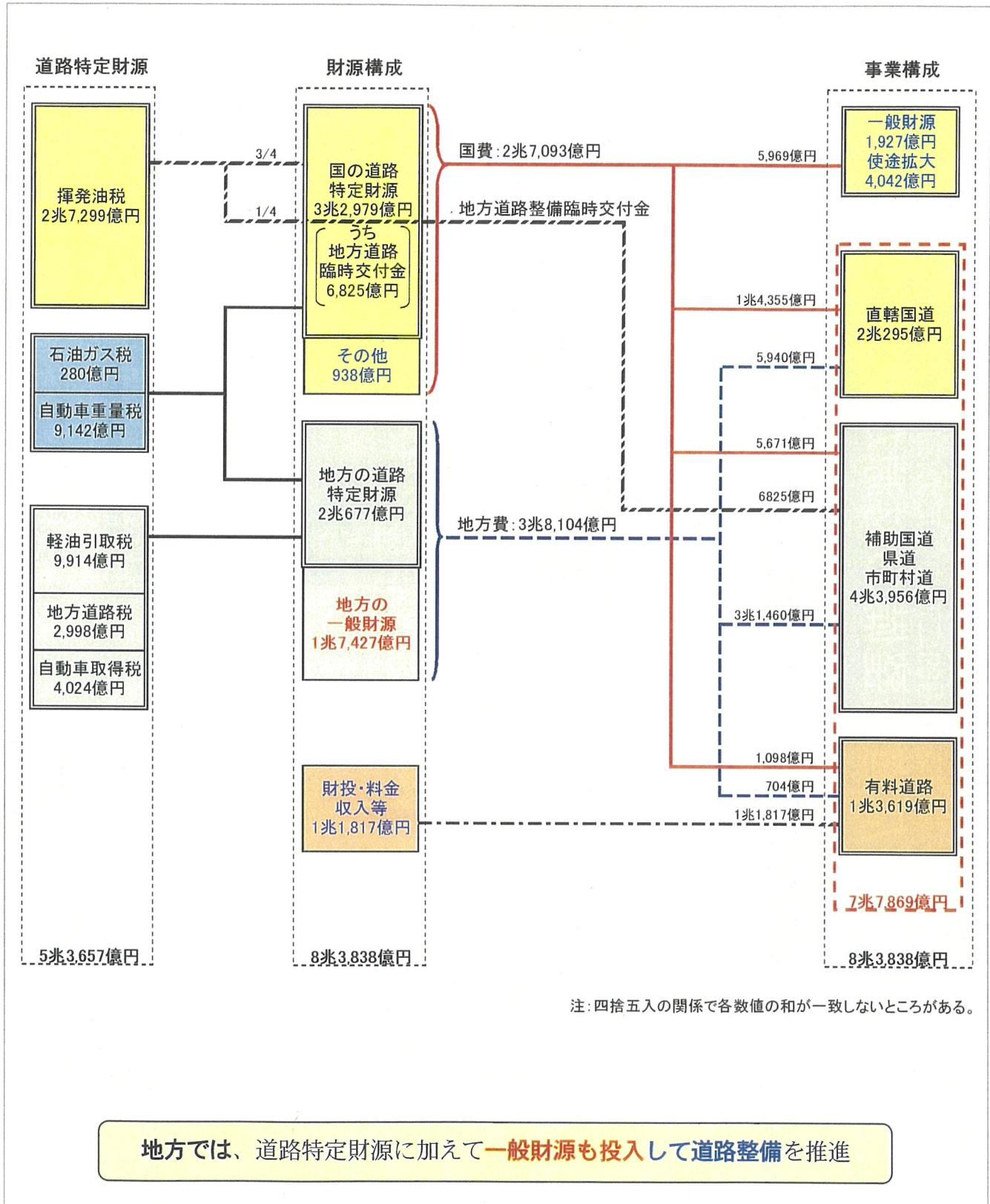
税目	道路整備充当分	税率
国	揮発油税	全額 (暫定税率) 48.6 円／リットル (本則税率) 24.3 円／リットル
	石油ガス税	収入額の 1/2 (1/2 は石油ガス譲与税として地方に譲与される) (本則税率) 17.5 円／kg
	自動車重量税	収入額の国分 (2/3) の約 8割 (収入額の 2/3 は国の一般財源であるが、税創設及び運用の経緯から約 8割 (77.5%) 相当額は道路財源とされている) [例] 自家用乗用 (暫定税率) 6,300 円／0.5t・年 (本則税率) 2,500 円／0.5t・年
地方	地方道路譲与税	地方道路税の収入額の全額 (揮発油税と併課される) 58/100 : 都道府県及び指定市 42/100 : 市町村 (暫定税率) 5.2 円／リットル (本則税率) 4.4 円／リットル
	石油ガス譲与税	石油ガス税の収入額の 1/2: 都道府県及び指定市 石油ガス税を参照
	自動車重量譲与税	自動車重量税の収入額の 1/3: 市町村 自動車重量税を参照
	軽油引取税	全額: 都道府県及び指定市 (暫定税率) 32.1 円／リットル (本則税率) 15.0 円／リットル
	自動車取得税	全額 3/10: 都道府県及び指定市 7/10: 市町村 [例] 自家用 (暫定税率) 取得価額の 5% (本則税率) 取得価額の 3%

◇諸外国のガソリンの税負担との比較◇

ガソリン価格と税負担の国際比較 (2007 第2・第3四半期)
(国土交通省資料から抜粋)



参考資料2 道路特定財源の流れ(H20政府予算案)



※ この情報は、県土整備部道路建設課 HP でも公開されています。

Click!

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=806&of=1&lk=3&pnp=17&pnp=66&pnp=780&pnp=806&cd=8480>

岩手県における道路整備の必要性とその財源について

特集

岩手の 主張！

遅れている地方の道路整備を計画的に進めるためには、
安定した道路整備の財源が必要です！！

岩手の道路整備は不十分、県民が熱望する道路整備はまだ多い！！

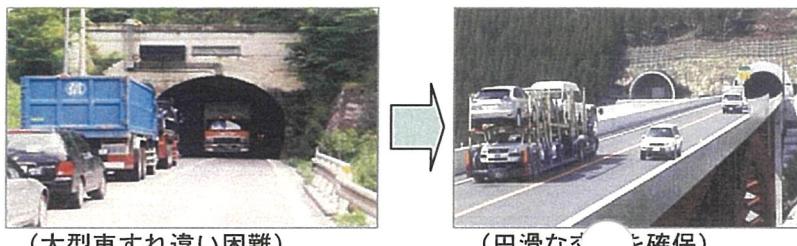
これからが本番、高規格道路等の整備

- 産業振興や救急医療などを支援する
沿岸部と内陸部を結ぶ道路や沿岸部を縦貫する高規格道路等の整備



高規格道路は
大きな効果を
発揮！

仙人峠道路(H19年3月開通)



(大型車すれ違い困難)

(円滑なう
れ確保)

安全な道づくりが急務

- 通学路における安全確保

歩道整備



国道342号(一関市)

- 災害の防止

落石対策



国道340号(住田町)

安心で快適なまちづくりが不可欠

- 快適な歩道空間の確保

無電柱化



国道284号(一関市)

- 都市内の渋滞緩和

4車線化



都市計画道路 向中野安倍館線
(盛岡市)

たくさん寄せられる道路整備への要望

- 平成18年度に岩手県に寄せられた道路改良への要望件数

当面、実現できないものが131
件、全体の37%と未だ多くあります。

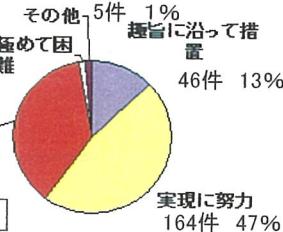
当面実現でき
ない
131件 37%

全体351件

実現が極めて困
5件 1% 難

その他
5件 1%

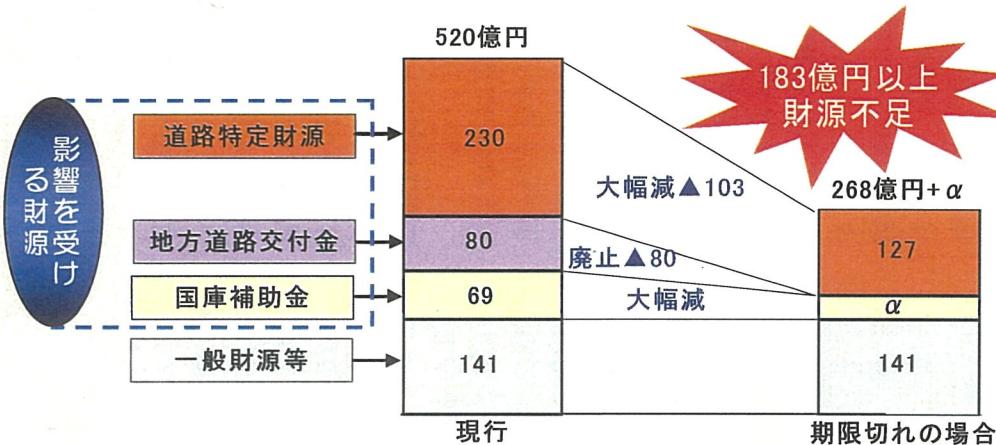
趣旨に沿って措
置
46件 13%



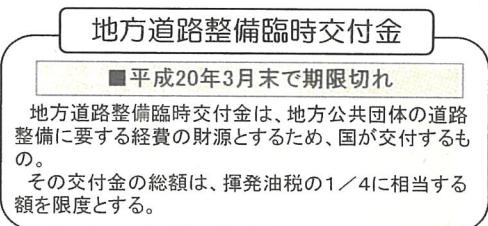
安定した道路整備の財源を確保できなければ、 県内の道路整備は大幅に遅れるなど、生活や産業活動に大きな影響!!

道路特定財源の暫定税率と
地方道路整備臨時交付金制度の期限が切れ・・・
代替制度が講じられなければ・・・

■平成18年度 岩手県の道路整備財源（決算ベース）で試算



影響を受け
る財源



影響 道路整備の大幅な遅れや維持管理水準の低下

高規格道路などの幹線道路

- 東北横断自動車道や三陸縦貫自動車道、八戸・久慈自動車道、国道4号等の整備の遅れ
整備が進む東北横断自動車道



身近な生活道路の整備

- 市町村道を含む生活に密着した道路整備の遅れ
交差点改良



国や市町村が管理する道路にも大きな影響

道路の維持・管理

- 今までの管理水準が保てない
除雪
- 計画的な維持・更新ができない
床版の陥没



道・川・まちをきっかけにした 元気な地域づくりフォーラム

12月16日(日)にアイーナスタジオで開催したフォーラムの内容を、2回にわけてご紹介。今回は、基調スピーチです。“笑劇のまちづくりコーディネーター”の異名も持つ今泉重敏さんの、わくわくするまちづくりアイディア満載のお話をでした。

「道・川を活かした元気あふれる地域づくり」
NPO法人地域交流センター 今泉重敏氏



はじめに

皆さん、お疲れの方もいらっしゃると思います。疲れのとれるツボは、手のひらの真ん中です。ここを押すと疲れがどんどんとれてきます。こうやってすぐにやっていただく方は純粋な方。岩手の方は純粋な方が多いですね。ご協力ありがとうございます。美容に効くのは小指に集中しているそうです。そうそう、でも今すぐ効くかどうかわかりませんが。。。

こういうつばが道路の横に貼ってあったらどうしますか？腰痛に効くといったら、散歩している人が押し始めました。試験に効くツボを貼っていたら、子供たちが首をもんでいました。

これは鉄道の中でもできます。十数年前、第3セクター鉄道の中で二日酔いに効くツボを貼って、握るつり革にイボイボをつけていたら、二日酔いらしき人がツボ押しをしていました。人を運ぶだけが鉄道ではなく、車内で健康づくりや会話など、いろいろなアイディアを盛り込むと楽しい列車が誕生します。

役所経験

私は学生の時から、役所と市民の間のコーディネーターになりたいと思っていました。人口1万人以下の福岡市の隣に位置する久山町の、当時の小早川新町長に惚れ込み、役場に7年半勤めました。久山町の特色は、死んだら全員が剖検（剖検＝解剖による検査）を受けることです。死因を確かめる久山方式で、WHOでも紹介され、健康に対する意識がとても高い町です。もうひとつは、乱開発を防ぐために急激な人口増加を抑制してきた町。福岡市の隣ですから、土地利用をきちんとしておかないといろいろな人が入ってきますので、人を受け入れない市街地調整区域に町の97%を指定しています。

私は、まちづくりを仕掛ける協働コーディネーターとして九州を拠点に全国を飛び回っていますが、一方で、プロのコンサルとして、市町村の10年計画（長期構想）を策定したり、地域おこしマイスター（農村地域活性化アドバイザー）、中心市街地タウンマネージャー、福岡県地域づくりアドバイザー兼コーディネーターなど、いろんなことをやりながら、アイディアあふれる地域づくり活動に取り組んでいます。公務員の方も、5時からは市民です。飲みに行くとき、休日に遊びやショッピング等に出かけるとき、「ここにこんなものがあったらもっとこの地域や町は良くなるなあ」というアイディアを日頃から考えておくと、実践に役立ちます。必ずしも仕事場に居るだけが、仕事ではありません。24時間、まちづくりのヒントは周りに眠っています。

プラスをマイナスに

新たな発想を生み出すためには、現場に行ってそこにしかないものを探していくことです。ある町では「坂道が多い」。坂道が多ければ坂道を活かす発想が大切。坂道ベスト3を決めて、ベスト1になったところで、1年に1回坂道を登る大会をしましょうというアイディアを出す。後ろ向きで登る、ケンケンで登る、車いすで登るなど工夫すれば1日中遊べます。参加者はのどが渴くので、近くの飲食店もはります。視点を変えて、そこにしかないものを活かす。マイナスをプラスにする。マイナスが二つあれ

ば、一方を縦にするとプラスに変わる。このような発想転換が必要です。

場づくりの工夫

協働の県土づくりを展開するのなら、幸せと夢を育む公務員を目指しましょう。すばらしい公務員は「幸夢員」と呼べますが、最近、残念ながら市民の心が読めない、つまり公がない

「公無員」が増えているようです。私は、約1万人の人的ネットワークをもっています。その中でもまちづくりや地域づくりに特に熱心に情熱を傾ける人々で、「九州のぼせもん俱楽部」を緩やかな繋がりでつくっています。そのメンバーがまちづくりや地域づくりで困っていたら、￥（円）のやり取り無しでアイディアを出したり、実際に相手のところに出向きアドバイスを行うなど、見えない、究極の地域通貨でやりとりをしています。私が出向くと、今度は私が困ったときに、のぼせもんが助けに来てくれる。

NPOと連携しようといって集まつても、役所の会議は何となく暗いイメージがあって、アイディアは出てきません。会議の場に花を1輪飾っておく、器に水を盛って花びらを数枚浮かせておくだけで会議の雰囲気は変わります。NPOの場合、活動の資料を複数持参戴き、入口に並べておくだけで、興味ある人は資料を取り、その後の交流、連携につながり、出席した甲斐もあるというものです。

出席者名簿を作るとき、どこから来たか、地図に名前を書かせて配りました。河川のときは、上流から下流という順に、誕生日順に並ぶこともあります。道路の会議だと、東から西へという具合に並ぶ。誕生日だと、「生まれはいつ」から会話が始まります。一回一回わくわくする会議になります。NPOの集まりでは、組織や地域の自慢のものを机のうえにおいて、それを話題にしながら30秒ずつスピーチすることから始めています。

話すと長い人が出てきますね。普通3分以上頭の中を整理しながら人の話を集中して聞くことはできないと心理学者等は言っています。そこで私は、会議で4分話す人がいるとイエローカード、5分でレッドカードを出します。会議はリズムが大事。20人の会議では自己紹介

は30秒ずつ。最初の人には、意識的に30秒ちょっと話してもらい、罰金500円を払ってもらうと、次の人から話は短くなります。しかし今度は名前だけしか言わない人が出来てきます。名前だけで中身がないと200円と言うと出席者は考え、印象に残る紹介を行うようになります。インパクトのある自己紹介の仕方をぜひ訓練してください。

地域づくりのポイント

私は、今、小学校単位で地域づくりを仕掛けています。自治会単位でも良いですが、ある程度人口規模が無いと地域によっては高齢者ばかりの活動となってしまいます。最近の地域の一番の課題は、子どもたちを不審者から守ることです。自治会単位で守ろうと思っても、子どもは隣の自治会を通って学校に行くので、隣の自治会がやってくれないと意味がありません。そうすると小学校単位の、面識ある社会で取り組むのが良いでしょう。私がアドバイスしているところでは、小学校単位でPTA、自治会、婦人会、老人クラブなどが一本化し、まちづくり協議会や地域コミュニティ組織を作り、補助金も統合し、一括交付金としてまちづくり活動を行政が支援しています。

まちづくりを進める場合、まずは地域をよく見て回りましょう。よそ者も若者も参加して、地域を見て回ると、いろんなものが見えてくる。福岡県のみやま市では、地域で将来こうなつたら良いと思う10年構想を小学校単位の市民参加で策定し、その計画を実行に移すとき、行政から人的、資金的支援が得られるという仕組みがあります。区長、公民館長、校長が代わっても、やる気のあるところを支援するという仕組みができています。

協働

協働という字を見てください。「協」の旁は力が3つです。市民、行政、NPO等の3つの力で、「働」字の偏と旁が示すように、3つの力が合わさって“人”が“動”けば、「協」の偏が示すように力が十倍になります。

まちづくりのZ・6・2の法則

地域で何かまちづくりをやろうと思うと2

割は前向きな人で、2割は何をやっても足を引っ張る人です。残りの6割はその様子をじ~と見ていて、元気付いた方にいつの間にか移動しています。そして言う言葉は「私も最初からそう思っていました」。最初から思っていたら、「初めから行動しなさいよ」と言いたい。私は前向きの2割の方を当然応援します。足を引っ張る2割の方については、基本的には説得はない。なぜならその時間がもったいないから。

日本人の男性の平均寿命（0歳の人の平均余命）は、79歳、これを秒に換算すれば約25億秒。女性の方は、85.81歳、約27億秒。しかし、1日の4分の1は寝ています。実際は約19億秒と20億秒。夫婦喧嘩している間、落ち込んでいる間も時間は経過しています。すなわち余命が少なくなっているわけです。もったいないと思いませんか。生まれた時に、余命が設定されている時計をいつも身につけているとthoughtください。夫婦喧嘩したときには、余命時計を見る。もったいないと思うと喧嘩もなくなります。落ち込む暇なんてもったいない、何でも前向きに取り組みましょう。上司の悪口何か言っていると、自分が上司になった時に言われますよ。

地域探索

車ではわからないことも、自転車で行ったり、歩いたりすると、お地蔵さんが見つかったり様々な情報をみんなが共有することができます。行政だけ、民間だけ、よそ者だけが知っていてもだめ、みんなが歩きまわって情報を共有することからアイディアが出てきます。ある時、PTAの会長さんが、「実はこの交差点では、不審者が最近よく出ます」とおっしゃいました。それを聞いた高齢者の方は、「知らなかった。では、私はいつもここを散歩しているから散歩の時間帯を子どもの登下校の時間に合わせてあげましょう」と言われました。これが大切。情報を共有することによって、一人一役、自分でもできることを探していくこうということになります。

ある方が、昭和28年の大水害の写真を持って来られた。若い人は、「全然知らなかった、今でいうとここはどこですか、どこまで水が来たのですか、それを引っ越してきた人や若者に

もわかるようにこの場所に印を付けておきましょう」ということになりました。昔の水害の歴史を知らせることで、川にひとりでも多くの方が関心を持ってもらう仕掛けになります。

話し合いのルール

ワークショップなどを含む会議で重要なことは、公民館、コミュニティセンターの入り口に書きましょう。話し合いのルールづくりです。例えば「性別、年齢、居住年数、肩書きで差別をしない会議の雰囲気づくり」。参加者の名前を呼ぶときは、みなさん「さん」づけです。学校の教師経験者がおられても、先生とは決して呼ばない。上下関係が発生しないようにする。どんなに偉い方でも「さん」づけです。地域に住んでいれば、みんな平等。そうすることによって意見が言いやすくなります。

また、コーディネーターなどは、参加者の特技を活かして、まちづくりを進めましょう。絵が得意な人には、計画書の表紙に絵を描いてもらいましょう。ハーモニカが得意な人には、会議が始まる前にすてきな曲を奏でてもらいましょう。話し合いの雰囲気が高まり、やる気が起ります。

通学路と子ども 110番

子ども 110 番は、いざという時に実際機能するのでしょうか。子どもに「ここの子ども 110 番の人知っている？」と聞いたら「顔知らない」と言いました。顔を知らない家に、子どもは駆け込みますか？「駆け込みません」と言います。そこで駆け込み訓練をしました。不審者役が子ども 110 番の前に車を止めて待っています。そこに3人の子どもがやってきます。不審者役はそのうちの一人の子どもに、道を尋ねて車に引きづり込もうとします。その様子を見た他の2人の子どもが 110 番の家に駆け込み、そこでご主人が出てきて、「何しとるか。」と注意をします。その様子を見た子ども 110 番の家の奥様は 110 番通報をします。これは練習しておかないと、本番にあわててスムーズな対応ができません。家で2人の時は対応できても、ひとりの時はどうしたら良いのでしょうか、外に出るのか、110 番通報するのか迷いが来ます。実際に横で見ていたら、受話器を持つ

奥様の手はぶるぶる震えていました。警察が来て不審者役を捕まえようとしても、なかなか捕まらず、2～3分逃げ回って、最後は警官4人がのしかかって手錠をかけ、捕まえました。その様子を子ども達は周りの田んぼで見ており、自分が声を掛けられて時、どう対応したら良いのか、理解できたはすです。最近、佐賀県小城市桜岡小学校、佐賀市春日北小学校、唐津市鬼塚小学校でも同様な駆け込み訓練を行いました。



こういう経験を年に1、2回でもやっておくとよいぶん地域の雰囲気は変わってきます。

最近子ども達は大きな声を出す機会がないようです。子ども達に声を出させようと思ったら、なかなか声が出ない。子どもをぱっと捕まえたら無言ですよ。そこで朝と帰りに、教室で大声を出す訓練をさせると良い。時々は体育の時間や全校集会などを利用して、体育館等に集まった時に声を出す。「助けて」という声でなくても良い。「わー」で良い。ところがこれだけ練習しても、通学路では声が出ません。そこでまずは笛を吹かせて、だんだん声を出す訓練へと導く。通学路に「大声出しスポット」などがあると良いですね。道路管理者が知恵を出し、教育委員会や学校と連携して実践すると良い。

また、子ども 110 番の場所を覚えて、玄関までの逃げ道がわからない場合もある。門の開け方がわからなこともある。あるとき私が不審者役になって子ども達を追いかけました。子どもはさっと逃げたのですが、子ども 110 番の門の開け方がわからず、私が捕まってしまいました。そこで、子ども 110 番の家との交流を深め、逃げ道を覚えるように、子ども達には今、学校だよりを持たせています。学校だよりを子ども達に持たせて、子ども 110 番の家の人に直接手渡すのです。子ども達は、門を開けて、庭を通り、玄関を開けて本人と直接会話しますので、逃げ道をすべて覚えます。玄関が閉

まっていれば、裏口に回ります。こういう取り組みをやつたらどうでしょうか。

子ども 110 番のマークの位置も問題です。大人の目線で設置するのではなく、子ども目線で設置することが大切。子どもの目線（地上から 1 m ぐらい）で見えるようにして、曜日を決めて看板をタッチして学校に行こうとか、指さして行こうとか、そうすることによって、110 番の家の人は一生懸命看板を磨いてくれたりします。通学路沿線のひとりでも多くの人が子どもを見守る仕掛けをやっていこうとしています。高齢者には、窓からでいいですから手を振ってくださいとお願いしたら、すばらしい笑顔で手を振ってくださる方がいました。後でお尋ねしたら、議員さんの奥さんでした。さすが・・・。

窓から手を振って子どもを見守ることは不審者対策にとても有効です。ひとり暮らしの方にも登録してもらうと良い。ある時子どもが手を振ろうとしたら、一人暮らしの高齢者がいる。その子どもは、学校に行って、「先生、あそこのおばあちゃんが、今日手を振らなかつた」と報告します。先生はすぐに自治会長さんに電話をして、自治会長さんが安否の確認をします。これは、子どもが高齢者を見守るという逆発想になるわけで、ある人は「子どもの民生委員」と言われました。官民協働という視点では、道路管理者にも看板をたててもらう。「この通学路では、窓や庭や田畠、お店、子ども達を地域みんなで見守っています」という看板です。私が不審者だったら、どこの窓から見られているかわからないと恐怖感を覚えます。不審者は、この地域には入らないということになります。こういうものが、道路管理者との協働事業です。

ひとり通学の対策としては、通学路沿いの人見守ってくださいと親と子どもが一緒になって通学路沿線の家に挨拶にいくことをやっています。あるおじいちゃんが挨拶をしたら、不審者と間違えられて 15 分後パトカーがやってくるということがありましたので、顔を覚えてもらうということが大事です。

通学中、せっかくだから子ども達に歩きながら楽しく学習してもらおうと思って、小学校で習う漢字 1,006 文字をパネルにして、子ども

110番の家の前に貼りました。おもしろいですよ。子どもは自分の学年の漢字を探し、わからないと上級生が教えていました。時々、子ども110番の家の方が立っていて教えてくれたりもします。ある中小企業の社長さんが、従業員20人ここに連れてきて、「これで4文字熟語を作れ」とか言いました。ひとつの通学路グッズですけれども、それでみんながここに集まつて、子どもが登下校するときに見守ってくれるという仕組みができます。もちろん子ども達も漢字を覚えるという「学力向上通学路」の誕生です。

花を通学路沿線の人と一緒に植えるのも良いことです。沿線の人に、子ども達に対し目を向けてもらうために、通学路に子どもたちが植えた花を置いています。登校時に自分の名前を書いたペットボトルに水を入れて、朝、半分水をかけ、花の横にペットボトルを置き、学校に向かう。下校時には残りの水をかけて空になったペットボトルを持ち帰る。週に何日かそれを繰り返す。水をかける時に沿線の人と挨拶を交わし見守ってもらう。休日には、沿線の方が管理をしてくれる、交流ができるような仕掛けも楽しいです。

あいさつスポット

全国で初めて国土交通省福岡国道事務所の協力を得て福岡市であいさつスポットの社会実験を行いました。挨拶したい方が堂々と挨拶できるように、歩道に挨拶スポットを3箇所設置しました。

すると、引っ越ししてこられた人が出てきて、「おはようございます」と言っている。そこに



永年住んでいる人が出てきて、挨拶が始まりました。道がコミュニティの場となるという新たな発想です。一般的に道路ができると、A地区とB地区を分断すると言われますが、あいさつスポットのように発想を変えれば、道が人と人とを結びつけることにもなる。沿線の人も子どもも同士も挨拶しています。

雨の日には傘が借りられる場所を登録しておくと、傘を借りた人、貸した人の交流が起こります。通学路沿線の人に見守ってもらうというそういう仕掛け方です。

糞取り隊

りっぱな道を作っても、また地域の人が花を植えても、そこに犬の糞があると住民マナーを問われます。ビニール袋を持っていても中には糞が入っていない。そういう方が地域の中にはいるようです。そこで「よそ者糞取り隊」というものを結成して、ゲリラ的に糞を取り、何キロの糞が出たとそこに表示していきます。看板の名前は、「糞害怒」「憤慨道」。新聞が、「よそ者が糞を取っている、地元の人は何をしているんだ」と取り上げたところ、教育長さん、町長さんまで出てこられた。11.5キロの糞が出ました。隊長は学生さん、若い人にまかせます。彼は、卒業研究で糞取りをやりたいと言っていました。

不法投棄へのおまじない

農道を作って駐車場も作ったゴミの山。こういうところを私は住民の協力を得て一発でごみゼロにします。ごみを市民と一緒に30人くらいで拾いまして、その後に80キロくらいの形の良い石を置きます。それにしめ縄をつけて御幣をつけます。やはり日本人。これを置いたら、ごみがなくなりました。みんなきれいにしようと、花を植える人も出てきました。最近では、お賽銭まであがるようになりました。3、4ヶ月たつとしめ縄が落ちるので、またきれいにする、人間の手が加わっているということでごみを捨てない。ごみが大量にあれば、行政に支援をお願いし、車を貸してもらう。最近では、とてもきれいになって、なんとビューポイントとして、写真を撮る人も出てきましたし、散歩をする人が石を拵むようになってきました。

た。石はいつまでも置かない予定です。しかし車では石がなかなか見えない。そういう時には、12メートルにまたがってしめ縄をつけたら、一発でごみはゼロになりました。大事なことは、生涯学習のしめ縄作りの技術を住みやすさに活かしたこと。今まで教育委員会が生涯学習を、まちづくりは企画が担当で連携がとれていなかった。実際に自分たちが生涯学習で習ったことを現場で活かしていく。このためのコーディネーターがこれから求められます。



例えば、玄関前に器に水をためて花びらを浮かし、道路沿線を植物園のように彩る。現道路でこうしたことをやっていると、今度できる新しい道でもできるといいなと最初から参加型の道づくりの発想が生まれます。これは、「一戸一美運動」と呼びます。いろんな美しいものを置く。道にちょっとした工夫をすると、外からやってきた人達は、自分達は迎えられているんだなと思うようになる。おもてなしの心ですよ。生け花も窓から外に向かって飾る。飾っている奥さんに「いつもありがとうございます」と言ったら、翌日花が倍に増えました。ほめることも大切です。生涯学習で習う竹細工に、俳句をやる方が俳句を作り、書が得意な方が、その俳句を竹に書いてくれる。そこまでが生涯学習ですけれども、それを街に展示するとまちづくりになり、街の雰囲気ががらりと変わる。



ブロック塀などに竹の俳句を飾れば景観もよくなります。先日、塀の穴の横に「覗くな」と書きました。覗くなと書くとみんな覗いていきますね。そういうふうにワクワクさせるような仕掛け方が良いですね。

地域で町内会長、PTA会長、青年団、消防団などをやっている方に、各家にものを配るときには、必ずデジタルカメラを持って行ってくださいとお願いしています。各家の自慢の花を撮っておいて、ポスターにして各家に配ったところ、翌年度は花が2倍になりました。こういうちょっとした仕掛け方です。美しいものを見て歩くのを「アートウォーク」と私は呼んでいますが、社会実験でやられたら良いですね。モデル的にこの1キロをアートウォークしましょう、一戸一美をわくわくしながら探そうと、そうなると街並みもよくなります。歩く人は「アートウォーカー」です。

かかしで活性化

農業の活性化でかかしを活かしています。家が一軒もない通学路にかかしを置いて、かかしが子どもを見守るという風にできないか。こういうものを置いていると地域がひとつになって子ども達を見守っているなという地域力を歩く中から感じることができます。おっぱいをあげているかかし、つなぎを来た人が機械を修理しているかかし、おばあちゃんが一輪車を押しているかかし。都会から来た人が、「おばあちゃん大丈夫ですか」と声をかけてました。本物そっくりのかかしです。かかしづくりは2泊3日で教えます。どうぞ私の集落に来てくださいということで、グリーンツーリズムが成り立ちます。そして作ったものをレンタルで商店街に貸し出すという知恵も出てきます。イノシシに追いかけられているかかし、こえたご(肥たご)を持ったかかし、草刈りしているかかし。あるおばあちゃんが、「あちらは毎日草を刈っているけれども、全然進んでいないね」とおっしゃっていました。安倍前総理のかかし、景観をながめているかかし、とるぱ(景観がすばらしく駐車場があるところ)のところにあれば良いかもしれませんね。モンペをはいてイナバウワーしているおばあちゃんのかかしに「イネババー(稻婆)」と添えられています。かかしを

作ることがうまい人、言葉を作るうまい人が組み合わさっていろんなことができています。立ちションしているかかし、秋川さんのかかしには、「私のお墓の前で立ちションしないでください」との言葉。おじいちゃんとおばあちゃんのかかしには、「老婆（ローバ）の休日」との言葉。こういうイベントをやると、1ヶ月で数千人がやってきます（長崎県波佐見町鬼木地区の事例）。見る人にもっと楽しんでもらおうということで、苗を投げる体験や、料理も食べてもらって、バスで見送りをする。イノシシしかいないところに、人がたくさん集まります。

まちの駅

道の駅の民間版です。トイレが借りられて休憩できるところ。トイレがないと女性の方は安心して旅ができません。お店や一般住宅でもOK。郵便局が「文の駅」とか、菓子屋さんが「お菓子の駅」とか、ホテルもまちの駅になれます。まちの役には駅長や助役がいます。タクシーがまちの駅なると良い。まちの印象がタクシーの運転手の一言で変わります。最近では葬儀屋さんもまちの駅になっています。葬儀屋さんの駅名はみんなで考えました。一番受けたのが「終着駅」。でもこれでは誰も来ないですね。最後は「出発（たびだち）の駅」になりました。

行政は、パンフレットの資金を出してもらうなど人的、資金的に応援してくれています。個人の店は応援できないけれど、トイレや休憩場所を無料で貸し出すまちの駅は応援できる。岩手でもこれがたくさんできると、どうぞ岩手へということになります。道路の沿線にできると、安心して旅ができる、地域の人たちとふれあうことができます。駅長さんの優しい言葉が返ってきます。道の駅は社会実験の中も含め全国で1,500カ所以上あります。道の駅だけでは道路案内は不十分。まちの駅は、観光振興、商業振興、地域連携、広域連携、道づくり、景観づくり、地域コミュニティの形成など、いろんな分野とつながっています。子ども110番をやっているまちの駅もあります。まちの駅にまちの駅の時刻表があれば良いですね。そうなると道の駅、まちの駅、鉄道の駅がつながり、人の動きが出てきます。やる気のある人同士で駅を紹介する、やる気のある人たちが手をあげてでき

る仕組みです。商店街では、ある一定エリア全体の活性化を議論しますが、エリアを決めると、先ほど述べたように、必ず足を引っ張る2割も入ってくるので、なかなか議論が進まない。地域活性化では、まちの駅のように、地域のために何かやりたいと願う、前向きな人とまずはやることが大切です。

川づくり

私も所属しているNPO法人地域交流センターでは、川で遊び、交流する道具としてEボートと呼ぶボートを作り、現在全国展開しています。より多くの人が川で遊ぶと川のことを考えてくれるようになります。川で遊んだことが無い人が川のことを真剣に考えますか？よく考えてください。



岩手でも東北水環境ネットを中心として川づくりワークショップをやっておられると思いますが、先日開催された九州の川づくりワークショップでは、85歳のおばあちゃんが登場し、「私たちは川をこんなに愛しています。子どもからお年寄りまで集まり、川を通じて様々な活動を展開しています。」という発表を聞いてきた。河川管理者の国の河川事務所の所長もワークショップに参加し、官と民が一緒になって1泊2日、本音で意見を交わす交流会はすばらしい。

笑顔

東京に高瀬斎先生という利き酒師で漫画家の先生がいらっしゃいます。地域に来てもらつて、百戸農家がある住民240人全員の似顔絵を描いてもらいました。福岡県立花町にある松尾百笑村です。みんなの似顔絵が公民館に貼つてあります。

百笑村では年1～2回百笑村イベントを開きます。先日、家が1軒もない、2キロの通学

路に、田んぼや農地の所有者が分かるように似顔絵を表示しました。そうしたら、地域の人たちがみんなで見守っている雰囲気が出てきまして、似顔絵の下にはことわざを書きました。「急がば回れ」「早起きは三文の得」、前向きのことわざをずっと書いて、子供が通学しながら覚えていきます。1週間もすると20くらいの諺を覚えていきます。学校に一番近いところの諺が「一寸先は闇」だったので代えてもらったのですが。笑顔の似顔絵は、農産物の生産者シールとしても使ってています。



商店街でも笑顔が必要です。笑顔がお店にあるから「笑店」。笑顔があるから思わず皆さん物を買います。これが「笑動買い」。笑動買いになると「笑売繁盛」となり、これが横につながるからこれが本物の「笑店街」。これが集積すれば都市計画上の「笑業地域」と言っています。笑顔が並ぶといいですね。食事処の前にも料理人の似顔絵が描いてあって、入ってみると外の似顔絵そっくりな料理人が中にいて、お客様はおもわず笑顔に。まさに『笑顔で盛り付け、笑進料理』です。

ムーミンの木

私が福岡県古賀市青柳五所八幡宮で見つけたムーミンの木。推定樹齢千年のクスノキ。地域の人は、普通のコブしか見てなかったのを、私はムーミンそっくりだと言いました。



そうしたら今では東北からも福岡へ、この木を見に訪れる方がいます。近くには亀の木や助け合いの木などを発見し、今ではこの神社は珍

樹の森と呼ばれるようになりました。他地域では、人面木、しかめっツラのアンパンマン、目玉親父の木などの不思議な木を見つけました。こういうものが道路沿線にたくさん並ぶと、楽しく道路沿線を旅することができますね。みんなで発見したらどうでしょうか。因みに私は、珍樹発見活用俱楽部を結成しました。

トイレ

日本トイレ協会の会員でトイレの研究をしています。オランダのスキポール空港の例ですが、男性がトイレを汚さないように、トイレにハ工をくっつけたんです。男性のトイレにハ工をくっつけた途端にどうなったか。なんとかハ工を落とそうという心理が働いて、それを的にして用を足すもんだから、用足しに集中し、足下が汚れなくなったと。

これは福岡の天神地下街にも現れました。的付きトイレです。100点、50点、10点とか書いてあるとまた楽しいですね。的付きトイレの誕生です。

おわりに

そろそろ時間のようです。これ以上話すと私にイエローカードが出てきます。ぜひ皆様方、九州の話をヒントに、岩手でできるものは取り入れていただきたいと思います。私には戦争で亡くなった2人のおじさんがいます。毎日拌むと、私を見つめ、「お前たちはいいな、戦争で命を落とすことないのだから、道づくり、川づくり、まちづくりをやっていても命を落とすことは無いのだから頑張れ」と励ましてくれます。皆さん、まちづくり、地域づくり、川づくり、道づくりなど、一緒になってやりましょう。

人の喜びは、自分の喜び。人を楽しくするようなことを、できるときに、できることを一人一役でやれば、地域は明るくなります。がんばろう！

住民協働

『長内川、久慈川』改善の取り組み

久慈地方振興局土木部

久慈市中心部を流れる 2 級河川長内川や久慈川は、長年の堆積土砂が進み、更には木が繁茂し、そこにゴミなどが引っかかっている状況です。街の景観はもちろんのこと洪水時の不安もあり、地域から改善要望が出されていました。

そこで、長内川周辺の 6 町内会に呼びかけ、更に関係団体も加わり、11 月 18 日（日）1 回目の木の伐採を協働で行いました。

今後は、年 2 回、春と秋に木の伐採、草刈等を行うこととしています。

平成 19 年 11 月 18 日（日）8 時～10 時 30 分

参加人数 62 名（6 町内会、滝ダム周辺環境美化協会、長内川・川の会、久慈市、当土木部）

作業範囲：約 250m 面積約 5,000m²、木の伐採本数 60 本



また、久慈川についても、現在、地元 10 町内会、くじ・川の会、久慈市に呼びかけ「久慈川のあり方を考える会」を開催し、これから久慈川がどのようにあるべきか検討を進めているところです。また、この一環として 1 月 20 日、現地調査会を開催したところ約 60 名の方が参加。それをもとに自然環境、治水、生活環境の 3 つの分野に分け勉強会を 1 月 30 日に開催したところです。

このあと、3 月末まで勉強会で議論を深め、4 月から計画策定に取りかかり、秋ごろの実施に向けて現在活動中です。



【現地調査会】



【勉強会】

住民協働

『大渡橋周辺河川敷の利用について語る会』を開催！

釜石地方振興局土木部

釜石市街中心部に位置する大渡橋周辺河川敷を活用した取組みについて、平成17年度にワークショップを2回開催しましたが、大渡橋架け替え工事が完成し、河川敷の活用に向けた環境が整ったことから、その有効利用について語る会を昨年11月に改めて開いたものです。

参加者からは、鮭まつりや手作りいかだの川下り大会を望む声や、釜石市で行なっている『味覚フェスティバル』のサブ会場にしてはどうか等のアイデアが提案されました。また、使いやすい広場の整備や洪水時に水が街側に流れ込まないようなゲートの設置等の要望もありました。

今後もこれらについて釜石市と共に検討を行なう等、地域の方々が主体的に河川敷を利用した取組みが行なえるように地域をサポートしていきます。

今後とも皆様のご協力について、よろしくお願いします。

◆『大渡橋周辺河川敷の利用について語る会』に基づいた振興局土木部の今後の動き

- ・『どんど祭り』までに河川敷の整地を行ないます。
- ・河川内に散乱しているコンクリート殻を除去します。
- ・河川敷を利用した『鮭まつり』の可能性について釜石市役所と共に検討します。
- ・河川敷利用の手引き(仮称)を作成します。

(今回のワークショップの詳細は、下記の釜石地方振興局土木部のホームページをご覧下さい。)

Click! <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=1457&of=1&ik=3&pnp=78&pnp=1447&pnp=1457&cd=7809>



【様々な意見が出された、語る会の様子】

お知らせ

『いわて花巻空港』をご利用される皆様へ！

空港課

お知らせ① いわて花巻空港発着全路線に「先得(さきとく)運賃」が導入されます！

平成19年11月から「いわて花巻⇒関西線」にのみ割引運賃制度「先得」が導入されておりましたが、平成20年4月ご搭乗分より、いわて花巻空港発着の全路線に「先得」が導入されることになりました！！

この「先得割引」は、ご出発日の28日前までに予約・購入することで、最大約57%が割引になります。但し、ご予約の変更はできませんので、ご注意ください。また、販売座席数には限りがあります。



路線名	先得運賃	普通大人運賃	割引率
いわて花巻⇒札幌	14,000円～15,000円	25,300円	最大44.7%引
いわて花巻⇒名古屋	15,000円～17,000円	30,800円	最大51.3%引
いわて花巻⇒伊丹・関西	15,000円～18,000円	35,200円	最大57.4%引

※上記運賃は片道料金です。

【ご案内】 フリーダイヤル 0120-25-7450 JALホームページ [LINK](http://www.jal.co.jp/) <http://www.jal.co.jp/>

お知らせ② いわて花巻⇒沖縄線の運航のお知らせ（3月）

いわて花巻⇒沖縄（那覇）便が期間限定で運航されます。
沖縄まで乗り換えなしの直行便でとても便利ですので、春休みの観光などにぜひご利用ください。



【運航期間】

平成20年3月14日（金）から31日（月）まで毎日

【運航ダイヤ】

いわて花巻 10:35 ⇒ 13:55 沖縄（那覇） JAL2947
沖縄（那覇） 14:55 ⇒ 17:40 いわて花巻 JAL2948

【旅行商品情報】

岩手県空港利用促進協議会HP : [Click!](http://www.pref.iwate.jp/~hp0615/tour/tour.htm) <http://www.pref.iwate.jp/~hp0615/tour/tour.htm>

お知らせ

「大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準」及び
「岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針」を策定しました

都市計画課

1. 「大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準」及び「岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針」策定の目的と経緯について

目的

○大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準について

平成18年5月の都市計画法等の改正に伴い、大規模集客施設が立地できる用途地域が制限されたことから、許容される用途地域以外に大規模集客施設の立地を図ろうとする場合には、用途地域の変更等、都市計画の決定又は変更を行う必要があります。

土地利用に関する都市計画決定の権限は市町村にありますが、市町村が都市計画を決定又は変更しようとする場合には、県の同意が必要です。県は、「広域的な見地から調整を図る観点」と「県が定める都市計画との適合を図る観点」から、同意するかどうかの判断を行います。

また、同法の改正において、県の広域調整機能を拡充するため、県が同意の判断において、関係市町村（当該市町村の周りの市町村等）から意見を聞くことができることになったことから、県が同意又は不同意の判断を迅速かつ的確に判断するために「大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準」を策定するものです。

○岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針について

本県においては、全国平均を大きく上回るペースでの人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展による自動車依存など、都市を取り巻く社会情勢が大きく変化してきたことから、県では、これまでの拡大を前提にした都市計画を見直し、社会情勢の変化に適切に対応しながら、それぞれの地域特性を活かした個性と魅力に溢れた都市づくりを行う必要があると考えています。

「岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針」は、都市計画の基本的な方針を定める市町村マスタープラン等を見直す際の参考にしてもらうなど、今後の岩手のまちづくりのガイドラインとして活用できるように基本的な考え方を示すものです。

経緯

上記判断基準及び基本方針を策定するにあたり、有識者や関係行政機関等で組織する岩手県都市計画審議会に「社会情勢の変化に対応したまちづくり専門小委員会」を設置し、ご意見を伺い（案）を作成し、その（案）について、広く県民の皆様からご意見を聞くためパブリック・コメントを実施して、いただいたご意見を参考に、表現の重複や言葉の整理と併せ、必要な修正等を行い、平成19年11月28日付けで市町村等の関係機関に通知しました。

2. パブリック・コメントの実施結果について

広く県民の皆様からご意見を聴き、これらに反映するために、平成19年11月2日～11月22日の期間で、県のホームページに（案）を掲載するとともに、県庁行政情報センター及び広域振興局等の行政情報サブセンターに（案）を備え、パブリック・コメントを実施しました。

○ご意見の提出状況

	提出通数	意見数
①大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準	20通	73件
②岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針	16通	60件
全 体	36通	133件

○ご意見の対応状況

意 見 対 応 区 分	①判断基準	②基本方針	総 数
A：既に記載済みのもの、実際に反映済みのもの	51件	50件	101件
B：文章の修正、記述の追加等、案に反映するもの	12件	8件	20件
C：今後の都市計画行政を進める上で留意する必要があるもの	1件	2件	3件
D：情報、感想、質問等で対応の対象とならないもの	9件		9件

いただいたご意見に対する県の考え方や対応等については、都市計画課ホームページにおいて「意見対応表※¹」を掲載しておりますのでご覧ください。

多数のご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。

3. 「大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準」及び「岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針」の概要版について

上記判断基準及び基本方針について概要をお知らせいたします。

なお、平成19年11月28日付けて通知しました「大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準※²」及び「岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針※³」については、都市計画課ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<※1～3につきましては下記の都市計画課HPに掲載しております>

 <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=827&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=66&pnp=784&pnp=827&cd=8396>

大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準 概要版

1. 本基準策定の目的

大規模集客施設立地に係る市町村からの都市計画の決定又は変更について協議を受けた場合に、都市計画法第19条第4項に基づき的確な同意の判断を迅速に行うため、予めその広域調整の判断基準を策定しようとするものである。

2. 大規模集客施設の適正な立地に係る広域調整の判断基準

(1) 大規模集客施設の立地に係る広域調整の判断基準

前述した大規模集客施設の立地に係る市町村の都市計画に対する同意判断及び、広域調整の基準は以下のとおりとする。

1) 広域調整の対象となる都市計画

「大規模集客施設」の立地に係る

- ① 用途地域の決定又は変更
- ② 開発整備促進区を定める地区計画の決定又は変更
- ③ 市街化調整区域において定める地区計画の決定又は変更
- ④ 特別用途地区や地区計画等で立地を規制している場合、それを緩和する変更

2) 広域調整を行う関係市町村の範囲

広域調整を行う関係市町村の範囲は以下のとおりとする。

- ① 立地市町村に隣接する県内の市町村を基本とする。
〔但し、当該市町村が広域都市計画の区域を構成する場合は、その区域の全ての市町村を対象とする。〕
- ② 上記以外に、県が特別な理由で必要と認める市町村。

3) 評価の項目

評価の項目		備考
1. マスタープラン等との整合	・都市計画区域マスタープラン(法第6条の2)に位置付けがあること。	
	・市町村都市計画マスタープラン(法第18条の2)に位置付けがあること。	
	・県が定め、若しくは定めようとする都市計画と適合していること。	
2. コンパクトな都市づくりへの影響	・立地場所周辺において、無秩序な周辺開発等の誘引等により大幅な公共コストの増加が生じないこと。	
	・立地施設による中心市街地への影響が少ないと参考	参考
	・公共交通機関でのアクセスが容易なこと。	参考

3. 周辺環境等への影響	・周辺の道路に著しい交通渋滞が発生しないこと。	
	・周辺の良好な自然環境へ悪影響を及ぼさないこと。	
	・騒音の発生による著しい環境悪化が生じないこと。	
	・河川、都市下水路等の現況流量との整合が図られていること。	
	・地域固有の価値（歴史や文化、景観資源等）への影響が少ないと判断される場合。	
	・地球環境への影響が少ないと判断される場合。	参考
4. その他	・県が必要と判断したもの。	
	・市町村が必要と判断したもの。	

3. 本判断基準の運用

(1) 同意判断基準

県は、全ての評価項目（参考を除く）について、基準に適合する場合のみ同意することを基本とする。

(2) 広域調整の手続き

立地市町村が行う都市計画案の決定又は変更の基本的な手続の流れについては、別途事務処理要領で定めるものとする。

なお、特殊事情等により事務処理要領と異なる手続きが必要となる場合には、県にその旨を報告し対応を協議するものとする。

(3) 判断についての県都市計画審議会からの意見徴収

都市計画案の広域調整において、立地市町村と関係市町村の意見が一致しない場合や県が立地市町村と異なる判断をする場合等、慎重な判断を要する案件については、岩手県都市計画審議会から意見を求めるものとする。

(4) 本判断基準の見直し

本判断基準については、今後の運用状況や社会環境の変化等により、必要に応じて適宜内容を見直すものとする。

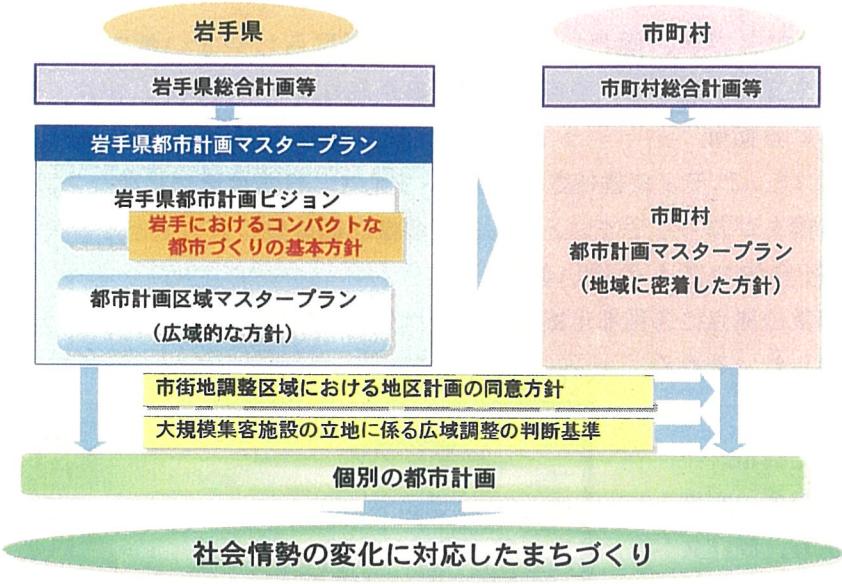
また、参考としている評価項目については、継続して検討を行い、評価手法が明確となった時点で判定基準とするものとする。

岩手におけるコンパクトな都市づくりの基本方針（概要版）

～地域力あふれるまちづくりに向けて～

1. 基本方針策定の趣旨

県内の各市町村が、人口減少や少子・高齢化など社会情勢の変化に適切に対応しながら、それぞれの地域特性を活かした個性と魅力に溢れた都市づくりを行うためのガイドラインとして活用できるように、県が広域的な見地から基本的な考え方を示したもの。



2. 岩手県の現状と課題

1 現状

■人口減少、超高齢社会の到来

- ・県北、沿岸地域、農村地域、等での人口減少、高齢化
- ・北上川流域に人口の6割集中

■中心市街地の空洞化

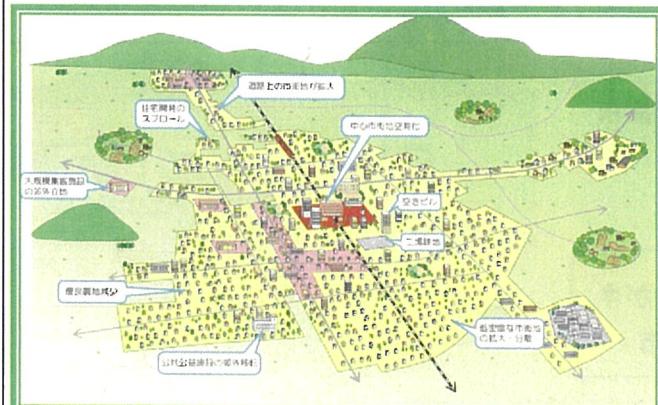
- ・空き店舗や空き地の増加
- ・歩行者量や小売販売額が減少
- ・大規模集客施設の郊外立地
- ・公共公益施設の郊外移転

■モータリゼーションの進展

- ・過度の自動車交通への依存
- ・公共交通が衰退
- ・自動車保有台数は増加

2 課題

拡大を前提とした都市づくりを進めていった場合、次のような課題が発生します。



- 市街地の無秩序な拡大・拡散による優良農地の減少
- 中心市街地の空洞化
- 交通の問題
- 社会的コストの増大

3. 岩手における目指すべき都市像

美しい自然と優良な農地に囲まれ、歴史と文化が息づき、賑わいのある、誰もが暮らしやすい、効率的で社会的コストの低い都市

○美しい自然と優良な農地に囲まれた都市

本県の各都市は、その周辺を優良な農地や豊かな美しい自然に囲まれており、これらが十分保たれているとともに、都市内の公園、緑地などの公共空間が整備され、緑豊かでゆとりのある生活環境に恵まれた都市。

○歴史と文化が息づき、賑わいのある、誰もが暮らしやすい都市

地域の歴史や文化が息づき、独自の伝統行事や祭りなどが活発で、定住、交流人口が多い賑わいと活力あふれる都市。

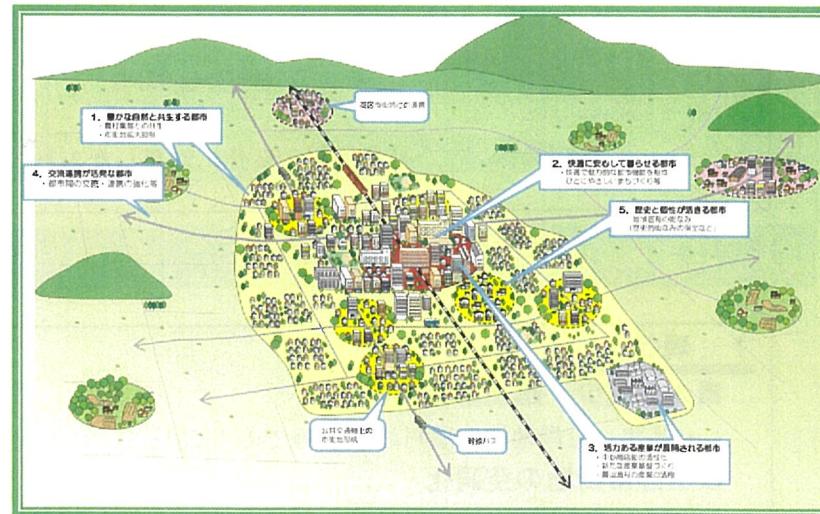
また、地域コミュニティが維持され、安全・安心で、日常生活に必要な施設を歩いて利用でき、高齢者を含む誰もが暮らしやすいとともに、多様な価値観に対応できる選択肢のある都市。

○効率的で社会的コストの低い都市

単数又は複数の拠点に各種都市機能がコンパクトに集積しているとともに、隣接する都市との機能分担が図られ、それらが交通ネットワークで有機的に連結された都市。

また、ある程度の密度とまとまりがあり、既存ストックを有効に活用し、公共施設整備とその維持管理コストや教育、医療・福祉に要するコストの低い都市。

<目指すべき都市づくりのイメージ>



4. 都市分類による目指すべき都市の概念

本県は広大な面積を有しており、県内の各都市は、地形的条件や気象条件、人口の規模や構成などが異なり、一律に望ましい都市のあり方を示すのが困難であることから、4つの例でそれぞれの都市の特性にあった、目指すべき姿を示しました。

■地方中核都市

県の中核となる都市で、盛岡広域都市圏を想定。

目指すべき都市の方向

魅力ある中心市街地と生活拠点等がネットワークされたクラスター型の都市



■内陸型地方中心都市

内陸の中心的な都市で、都市規模は比較的大きく、拠点性を有している都市。

目指すべき都市の方向

活力ある産業と豊かな自然環境が共生し、過度に自動車に依存しない都市



■県北、沿岸型地方中心都市

県北、沿岸の中心的な都市で、都市規模はあまり大きくないが、拠点性を有している都市。

目指すべき都市の方向

豊富な地域資源を活かし、災害に強く快適で暮らせる都市

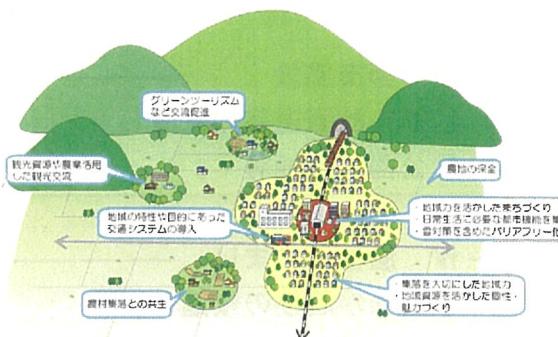


■地方中小都市

上記以外の都市で、都市規模は小さく、地方中核都市や地方中心都市の周辺都市。

目指すべき都市の方向

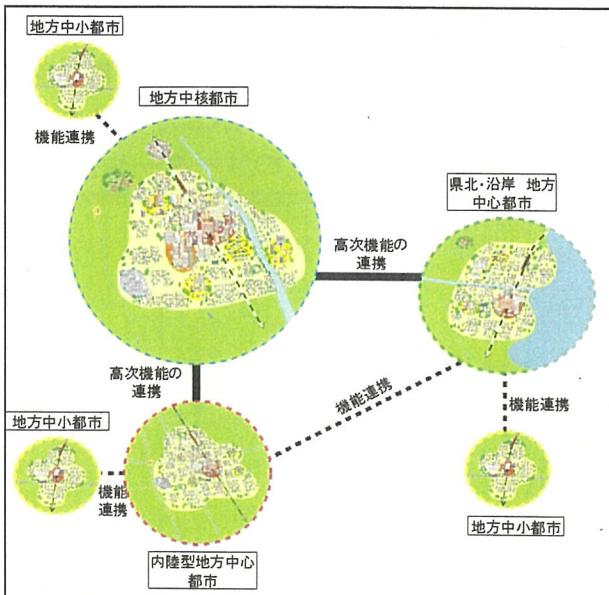
周辺拠点都市と連携を図りつつ、地域特性を活かしたまちづくりを行う都市



広域的な都市連携

本県の地方都市においては、自らの都市の中でフルセット型の公共公益施設等の整備を行うことは非効率的であることから、各都市が機能を分担し、それらを連携することにより地域サービスを向上させていくネットワーク型の広域的な都市構造を拡充していくことが重要になります。

このことから、コンパクトな都市づくりを行いつつ、広域的な連携を図り、県全体の都市的サービスの向上を図る必要があります。



5. 目指すべき都市づくりの実現に向けて

「岩手における目指すべき都市像」を実現するためには、都市計画の枠組みを超えたさまざまな方策を行う必要があります。

ここでは、特に重要と考える方策についてまとめました。

I 土地利用のコントロール

- 市街化区域における土地利用
- 市街化調整区域における土地利用
- 用途区域内における土地利用
- 白地地域等における土地利用
- 都市計画区域外における土地利用
- 市街地における緑地などの整備・保全
- 市街地周辺の優良な農地・森林などの保全

II 広域的都市機能の適正立地

- 大規模集客施設
- 公共公益施設の計画誘導

III 都市施設

- 都市計画道路の見直し
- 公園・緑地等

IV 居住とすまい

- 街なか居住の推進
- 多様なライフスタイルに対応した住宅の供給

V 交通

- 過度に自動車に依存しない新たな公共交通システムの構築
- 街なかの回遊性を高める
- 都市の活力を支える都市間交通ネットワークの形成

VI 歴史・個性・地域資源

- 歴史的・伝統的な建築物や街並みの継承
- 地域資源を活かしたまちづくりの推進
- まちづくりのリーダーや担い手の育成

いわてまちづくり 実践セミナー



日時：2月21日（木）

AM10:00～12:00

場所：岩手県民情報交流センター
アイーナ 812 研修室
入場無料（どなたでも参加できます）

主催：岩手県国土整備部都市計画課
電話 019-629-5892

プログラム

● 講演（10:00～）

『まちづくり交付金制度を活かしたまちづくりの育て方』

～弘前大学教育学部教授 北原 啓司 氏

● 実践事例の報告（11:00～）

『きたかみ【まちチャリ】プロジェクト』 いわてNPO-NETサポート（北上市）

～放置自転車を利用したレンタサイクル事業と中心商店街活性化～

『花と文学の魅力あふれる温泉郷づくり事業』 金田一温泉協会（二戸市）

～ゆかりの作家、三浦哲郎を活かした温泉郷の再活性化に向けた計画づくり～

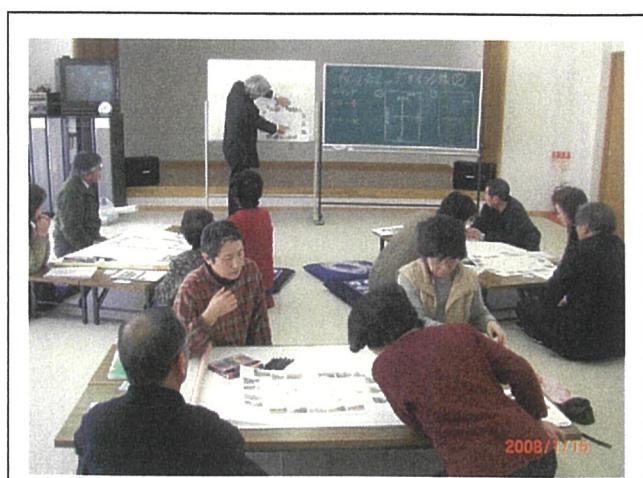
『かまいしウェイブス通り事業』 中妻町中央通り商店会（釜石市）

～地域のクラブチーム「シーウェイブス」を活用したまちづくり～

■ 講師プロフィール

弘前大学教育学部教授 北原 啓司

1979年 東北大学工学部建築学科卒業。博士（工学）、一級建築士。1994年 弘前大学教育学部助教授を経て弘前大学教育学部教授。2004年 弘前大学教育学部副学部長。専門は、地方都市における街なか居住、中心市街地活性化のための組織（TMO）のあり方に関する調査研究等。



お知らせ

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所では、
12月20日から「チョイ早キャンペーン2007」
を実施しています！

少し早く出勤して渋滞を回避！！

朝の通勤渋滞はいやなもの。気持ちイライラ、排ガスモクモク。
また、路面凍結の影響などから、渋滞は冬期に発生しやすくなります。
岩手河川国道事務所の調べでは、渋滞の多くは、毎日ほぼ同じ場所、同じ
時間帯に発生します。

だから、出勤時間をちょっと早くすると、いつもの道も
渋滞しらずで快適通勤が出来ます。



家計にやさしい

ガソリン代が節約できます。



地球にやさしい

CO₂が2割カット。



詳しくはこちらの
HPをクリック！

http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/jimusho/torikumi/ir/shakai/jikken/choi_haya/index.htm

多くのみなさんにチョイ早して頂ければ、渋滞時の交通量が空いている
時間帯に転換して、渋滞を緩和させることができます！！

